

ひまわり園について

1 概要

稲沢市立ひまわり園は、小学校就学前の児童を対象に、児童発達支援という福祉サービスを提供する事業所です。令和2年度から指定管理者制度を導入し、新たなサービスを付加することで、市の障害児支援施策の充実を図ります。

2 事業内容について

(1) 現在の事業内容

- ・児童発達支援事業（児童と保護者が共に通所する母子通園を実施）

(2) 今後の事業内容

ア 児童発達支援事業の拡充

- ・医療的ケアを要する児童や肢体不自由のある児童への支援
- ・ひまわり園までの送迎サービス など

イ 保育所等訪問事業を実施

- ・保育園や幼稚園、学校などへの訪問による集団生活への適応のための専門的な支援

ウ 障害児相談支援事業（サポートセンター ひまわり）

- ・障害児及びその保護者の相談、課題の解決やサービス利用に対する支援

3 指定管理選定状況について

(1) 選定状況

公募により実施を行ったところ、1社の応募があり、指定管理者候補者選定委員会において審査を行い、市議会の議決を得て、社会福祉法人稲沢市社会福祉協議会を指定管理者として選定しました。

(2) 指定管理の期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間です。